

平成 30 年 8 月 1 日

平成 30 年度大恵会 職員の働き方と健康管理への取組みについて

社会福祉法人大恵会

法人本部事務局

日ごろから法人運営においてご尽力をいただきありがとうございます。

この度、職員の働き方と健康増進に向けて下記の制度を実施、導入いたしましたので通知いたします。

実施に対するご協力をお願いするとともに、制度の積極的な活用をお待ちしております。

1. ワークライフバランスへの取組み

1) ノー残業デイ

目的：職員の残業時間を縮減することにより、健全な労働環境を整備する。

内容：毎月第 4 金曜日をプレミアムフライデーに準じて該当日とする。

シフト勤務の場合にはシフト通りに、そうでない場合には就業時間どおりに勤務し退社する。

各部門のリーダーは勤怠管理を十分に行うものとし、残業が発生する場合にはその理由と時間、対象者を施設長に報告し施設長は法人本部に報告すること。

2) 年次有給休暇の計画付与

目的：職員がリフレッシュを図り、社会性を育むことで業務への気づきを促進する。

内容：5 日間については計画的取得

3) 出産後の職場復帰支援プログラム実施

目的：出産後の職員が円滑に職場復帰できるように実施。

内容：情報提供（イベントの案内）

学習支援（法人研修等の資料送付）

施設長面談（復帰後の就業内容の意向確認等別紙による）

2. 健康管理への取組み

1) ストレスチェック

目的：職員の健全な社会生活の維持、向上をさせるためセルフチェックを行う。

内容：ストレスチェックシート実施によるスクリーニング、産業医による助言指導

2) インフルエンザ予防接種

目的：自身の感染リスク回避と、症状緩和を図る。

内容：協力病院等によるインフルエンザ予防接種の実施への全額助成

3) 介護職への腰痛予防

目的：年 2 回セルフチェックを行うことで腰痛予防への意識啓発を行うと共に、セルフコントロール方法への助言を行う。